

平成27年度
宗像市教育委員会事業点検・評価報告書

平成29年2月
宗像市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 教育委員会の活動について	2
(1) 教育委員会会議の開催状況	2
(2) 教育委員会会議での審議状況	2
(3) 教育委員会活動の概要	10
(4) 教育委員会に関わるその他の活動	11
2 点検評価について	12
(1) 教育評価委員会開催概要	12
(2) 評価作業	12
(3) 教育評価委員名簿	13
(4) 評価基準	13
(5) 対象事業及び評価結果	14
(6) 教育評価委員会による点検評価結果の総括	15
(7) 点検評価結果及び対応方針	17

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表し、また、点検及び評価を行うに当たっては教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっている。

宗像市教育評価委員会では宗像市教育委員会から委任を受け、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するために、教育委員会の事務事業について点検及び評価を実施した。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 教育委員会の活動について

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月1回「定例教育委員会」を、また必要に応じて臨時教育委員会を開催している。平成27年度については、会議を合計13回開催した。

- ①定例教育委員会 12回
- ②臨時教育委員会 1回

(2) 教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務については、同法第25条及び「宗像市教育委員会事務委任規則」の規程等に基づき、平成27年度は審議案件が38件、協議案件が2件、報告事項が156件であった。

【審議案件の内訳】

- ①教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針 20件
- ②教育委員会規則の制定及び改廃 5件
- ③職員（教職員を含む）の人事に関する事 4件
- ④法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱 6件
- ⑤教科書の採択に関する事 2件
- ⑥その他 1件

平成27年度 教育委員会審議案件等一覧表

①審議案件

議案番号	議 題	委員会名
第1号	宗像市スポーツ推進委員の選任（案）について	4月定例
第2号	宗像市市民図書館協議会委員の選任（案）について	4月定例
第3号	宗像市少年少女海外派遣研修事業派遣指導員の選出について	4月定例
第4号	宗像市少年少女海外派遣使節団選考委員の選出について	4月定例
第5号	平成28年度使用中学校教科用図書採択に係る教科用図書第3地区採択協議会委員の推薦について	4月定例
第6号	宗像市通学路安全推進会議設置要綱（案）の制定について	4月定例
第7号	宗像市民生委員推薦会委員の推薦について	4月定例
第8号	宗像市就学指導委員会委員の選任（案）について	5月定例
第9号	宗像市幼児教育審議会委員の選任（案）について	5月定例
第10号	宗像市市民文化・芸術活動審議会委員の選任（案）について	5月定例
第11号	宗像市スポーツ推進審議会委員の選任（案）について	5月定例

議案番号	議 題	委員会名
第12号	宗像市民図書館の運営に関する要綱の一部を改正する要綱（案）について	5月定例
第13号	宗像市民図書館の運営に関する要綱の一部を改正する要綱（案）について	5月定例
第14号	平成28年度使用第3地区中学校教科用図書採択について	8月臨時
第15号	宗像市郷土文化学習交流館協議会委員の選任（案）について	8月定例
第16号	平成27年度全国学力・学習状況調査の市町村別結果の公表に対する同意について（資料2）	10月定例
第17号	宗像市いじめ問題対策連絡協議会委員の選任（案）について	11月定例
第18号	宗像市いじめ防止対策推進委員会委員の選任（案）について	11月定例
第19号	宗像市立学校児童生徒の体育大会等参加費用の補助に関する要綱の一部を改正する要綱（案）について	11月定例
第20号	宗像市通級指導教室設置規程の一部を改正する規程（案）について	11月定例
第21号	「宗像市読書のまちづくり推進計画（案）」の策定及びパブリックコメントの実施について	12月定例
第22号	宗像市世界遺産学習検討委員会設置要綱（案）の制定について	1月定例
第23号	宗像市学校給食審議会委員の選任（案）について	1月定例
第24号	宗像市総合スポーツセンター整備審議会規則を廃止する規則（案）について	2月定例
第25号	宗像市読書のまちづくり推進計画（案）に関する市民意見提出手続の意見及びその回答（案）について	2月定例
第26号	宗像市就学援助規則の一部を改正する規則（案）について	2月定例
第27号	宗像市高等学校等奨学金支給要綱の一部を改正する要綱（案）について	2月定例
第28号	宗像市学校教育アクションプラン2016（案）について	2月定例
第29号	宗像市立小中学校教職員の人事異動について	3月定例
第30号	宗像市教育委員会事務局指導主事の人事異動について	3月定例
第31号	宗像市教育委員会事務局社会教育主事の人事異動について	3月定例
第32号	宗像市教育委員会事務局員の人事異動について	3月定例
第33号	宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョンの見直しについて	3月定例
第34号	宗像市学校医、学校歯科師及び学校薬剤師の委嘱について	3月定例
第35号	宗像市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則（案）について	3月定例
第36号	宗像市読書のまちづくり推進計画（案）の確定について	3月定例
第37号	宗像市教育委員会公印規則の一部を改正する規則（案）について	3月定例

議案番号	議 題	委員会名
第 38 号	宗像市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則（案）について	3 月定例

②協議案件

NO	議 題	委員会名
1	保幼小接続期における学びのめやす（案）について	4 月定例
2	宗像市学校教育アクションプラン2016（案）について	1 月定例

③報告案件

NO	議 題	委員会名
1	行政報告	4 月定例
2	後援報告	4 月定例
3	宗像市少年少女海外派遣使節団選考委員会設置要領の一部改正について	4 月定例
4	宗像市少年少女海外派遣研修事業業務委託審査委員会設置要領の一部改正について	4 月定例
5	市民意見交換会の実施について	4 月定例
6	春実施運動会・体育祭の出席について	4 月定例
7	平成27年度小中学校校長・教頭名簿及び市費職員配置について	4 月定例
8	平成27年4月学級編制基準日の児童・生徒数等について	4 月定例
9	小中一貫教育について	4 月定例
10	福岡教育大学との連携について	4 月定例
11	雑誌スポンサー報告について	4 月定例
12	行政報告	5 月定例
13	後援報告	5 月定例
14	学校における福祉教育への取組みについて	5 月定例
15	宗像市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について	5 月定例
16	第10回宗像市図書館を使った調べる学習コンクールの実施について	5 月定例
17	小学生読書リーダー養成講座の実施について	5 月定例
18	宗像市大規模国際大会キャンプ地誘致推進本部の設置について	5 月定例
19	標準学級数に関する調査（平成27年5月1日）による児童生徒・学級数について	5 月定例
20	宗像市立小中学校における土曜日授業について	5 月定例
21	学校改善訪問について	5 月定例

NO	議 題	委員会名
2 2	学校の日における道徳の時間、学級活動公開日一覧について	5月定例
2 3	5月学校の日について	5月定例
2 4	福岡教育大学との連携事業について	5月定例
2 5	雑誌スポンサー報告	5月定例
2 6	総合スポーツセンター基本構想・基本計画の進捗について	6月定例
2 7	学生ボランティアによる幼児教育支援事業実施要領の一部改正について	6月定例
2 8	宗像市少年少女海外派遣研修使節団員選考会の結果について	6月定例
2 9	イングリッシュサマーキャンプについて	6月定例
3 0	日本の次世代リーダー養成塾について	6月定例
3 1	城山中学校改築基本方針提言書について	6月定例
3 2	平成27年度学校給食料理コンクールについて	6月定例
3 3	平成27年度料理名人育成塾について	6月定例
3 4	6月学校の日の実績について	6月定例
3 5	福岡教育大学との連携事業について	6月定例
3 6	行政報告	6月定例
3 7	後援報告	6月定例
3 8	勝浦浜海洋スポーツセンターの体験授業について	7月定例
3 9	夢の教室について	7月定例
4 0	雑誌スポンサー報告について	7月定例
4 1	夜の図書館で読もう！について	7月定例
4 2	平成26年度図書館要覧について	7月定例
4 3	世界一いきたい科学広場について	7月定例
4 4	夏の課外授業 in むなかたについて	7月定例
4 5	日本の次世代リーダー養成塾について	7月定例
4 6	7月学校の日の実績について	7月定例
4 7	平成27年度宗像市・福津市小学生県外交流使節団事業の実施について	7月定例
4 8	福岡教育大学との連携事業について	7月定例
4 9	行政報告	7月定例
5 0	後援報告	7月定例
5 1	第58回福岡県県民体育大会について	8月定例
5 2	プリンセス駅伝 in 宗像・福津第1回全日本実業団対抗女子駅伝競走大会予選会について	8月定例

NO	議 題	委員会名
53	総合スポーツセンターの今後の対応について	8月定例
54	雑誌スポンサー報告について	8月定例
55	「本のお中元」事業報告について	8月定例
56	夏休み企画／大人のためのおはなし会「夏の夜語り」事業報告について	8月定例
57	「チャレンジ！楽しい調べ学習」事業報告について	8月定例
58	平成27年度小学生読書リーダー養成講座実施報告について	8月定例
59	第1回夏休みおはなし会＋おかいものごっこについて	8月定例
60	夏休み企画／「夜の図書館で読もう！」事業報告について	8月定例
61	世界一行きたい科学広場 in 宗像 2015Let's 理科読「色・見えるかな？」事業報告について	8月定例
62	夏休み企画／「ぬいぐるみのおとまり会」事業報告について	8月定例
63	保育士・教員向けの「学びのめやす」について	8月定例
64	平成27年度秋季小・中学校 運動会・体育祭への出席について	8月定例
65	福岡教育大学との連携事業について	8月定例
66	行政報告	8月定例
67	後援報告	8月定例
68	むなかた大学のまちゼミナール公開講座について	9月定例
69	雑誌スポンサー報告について	9月定例
70	宗像歴史未来塾について	9月定例
71	宗像少年少女海外派遣研修について	9月定例
72	平成27年度宗像市学校給食料理コンクールについて	9月定例
73	調理従事員研修会について	9月定例
74	子ども料理名人育成塾について	9月定例
75	味覚の授業について	9月定例
76	平成27年度全国学力・学習状況調査及び福岡県学力調査結果について	9月定例
77	企業連携によるタブレット活用について	9月定例
78	第10回小中一貫教育全国サミットについて	9月定例
79	平成27年度市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）の開催について	9月定例
80	全体研修会・教育講演会について	9月定例
81	福岡教育大学との連携事業について	9月定例
82	学校の日	9月定例
83	行政報告	9月定例

NO	議 題	委員会名
84	後援報告	9月定例
85	プリンセス駅伝 in 宗像・福津全日本実業団女子駅伝競走大会予選会プレイベント出前事業について	10月定例
86	第10回宗像市図書館を使った調べる学習コンクール入賞作品について	10月定例
87	子どもの権利の日の取り組みについて	10月定例
88	城山中学校改築基本構想（建設地等）検討会議の設置について	10月定例
89	平成28年度福岡県市町村立学校の予算編成調査（平成27年10月1日）による児童生徒・学級数について	10月定例
90	宗像市総合防災訓練について	10月定例
91	10月学校の日の実績について	10月定例
92	福岡教育大学との連携事業について	10月定例
93	行政報告	10月定例
94	後援報告	10月定例
95	総合スポーツセンター整備の抜本的見直しについて	11月定例
96	第10回宗像市図書館を使った調べる学習コンクール事業報告について	11月定例
97	読書週間事業報告について	11月定例
98	子どもの権利相談室「ハッピークローバー」イメージキャラクター選考結果について	11月定例
99	ふく給食の実施について	11月定例
100	11月学校の日の実績について	11月定例
101	福岡教育大学との連携事業について	11月定例
102	行政報告	11月定例
103	後援報告	11月定例
104	大人のためのおはなし会・秋の夜語りについて	12月定例
105	福岡教育大学・図書課連携事業について	12月定例
106	図書館まつり報告について	12月定例
107	クリスマスおはなし会報告について	12月定例
108	ストーリーテリング講座報告	12月定例
109	平成26年度宗像市教育委員会事業点検・評価報告書について	12月定例
110	平成27年度宗像市教育委員会研修事業評価と次年度の方向性について	12月定例
111	平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果【福岡県速報版】について	12月定例
112	12月学校の日の実績について	12月定例

NO	議 題	委員会名
1 1 3	福岡教育大学との連携事業について	1 2 月定例
1 1 4	行政報告	1 2 月定例
1 1 5	後援報告	1 2 月定例
1 1 6	世界文化遺産推薦に係る推薦書（正式版）のユネスコへの提出について	1 月定例
1 1 7	2016 年宗像市成人式について	1 月定例
1 1 8	第 1 9 回図書館を使った調べる学習コンクール結果報告	1 月定例
1 1 9	子ども基本条例に基づく学校での取り組みについて	1 月定例
1 2 0	平成 2 8 年度全国学力・学習状況調査について	1 月定例
1 2 1	福岡教育大学との連携事業について	1 月定例
1 2 2	行政報告	1 月定例
1 2 3	後援報告	1 月定例
1 2 4	郷土文化課に係る担当部長の新設について	2 月定例
1 2 5	第 2 3 回宗像少年少女海外派遣研修使節団報告書及び My Report について	2 月定例
1 2 6	平成 2 7 年度グローバル人材育成事業の進捗状況について	2 月定例
1 2 7	民話講座・発表会報告について（当日配布）	2 月定例
1 2 8	平成 2 7 年度宗像市立小中学校卒業式及び平成 2 8 年度宗像市立小中学校入学式への出席について	2 月定例
1 2 9	平成 2 7 年度 I C T 機器活用の成果の検証について	2 月定例
1 3 0	平成 2 7 年度外国語教育に関するアンケート結果について	2 月定例
1 3 1	宗像市立小中学校の児童生徒数・学級数（平成 2 8 年 2 月 1 日）及び平成 2 8 年度の推計について	2 月定例
1 3 2	平成 2 7 年度インフルエンザ様疾患の発生に伴う学校（学年・学級）閉鎖の状況について	2 月定例
1 3 3	2 月学校の日の実績について	2 月定例
1 3 4	福岡教育大学との連携事業について	2 月定例
1 3 5	行政報告	2 月定例
1 3 6	後援報告	2 月定例
1 3 7	大規模国際大会キャンプ地誘致を契機としたまちの活性化プラン及び誘致戦略方針について	3 月定例
1 3 8	無料職業紹介所の開設について	3 月定例
1 3 9	宗像市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する規則の一部を改正する規則（案）について	3 月定例

NO	議 題	委員会名
140	宗像市私立幼稚園教員研修事業補助金交付要綱の一部を改正する規則（案）について	3月定例
141	宗像市私立幼稚園障害児教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する規則（案）について	3月定例
142	宗像市私立幼稚園発達障害等支援対策補助金交付要綱の一部を改正する規則（案）について	3月定例
143	宗像市民図書館須恵分館の臨時休館について	3月定例
144	宗像市民図書館全館の臨時休館について	3月定例
145	ザ・キャビンカンパニー絵本おはなし会の報告について	3月定例
146	平成27年度宗像市学校給食審議会議事報告について	3月定例
147	平成28年度福岡県学力調査の調査期日等について	3月定例
148	平成28年度定例教育委員会日程表（案）について	3月定例
149	平成28年度全国・九州・福岡県連絡協議会等の会議・研修会一覧について	3月定例
150	平成27年度宗像市小中一貫教育スピーチコンテスト（最終審査会）の報告について	3月定例
151	宗像市立小中学校の児童生徒数・学級数（平成28年3月1日）及び平成28年度の推計について	3月定例
152	平成27年度インフルエンザ様疾患の発生に伴う学校（学年・学級）閉鎖の状況について	3月定例
153	3月学校の日の実績について	3月定例
154	福岡教育大学との連携事業について	3月定例
155	行政報告	3月定例
156	後援報告	3月定例

(3) 教育委員会活動の概要

教育委員は、会議への出席以外に、学校改善訪問、学校の日、各種行事等にも積極的に参加しました。

①学校改善訪問

○福岡教育事務所訪問

- 目的 ・学校や地域の実情に即した教育課程の編成・実施及び校務運営等について指導・助言を行い、公教育としての教育水準の維持向上を図る。
・学校の教育課程及び経営課題等に応じて指導・助言を行い、各学校の教育活動の充実を図る。

訪問日 6月16日(火)、6月18日(木)、7月1日(水)

訪問先 河東西小学校、河東小学校、大島小中学校

参加者 福岡県教育庁福岡教育事務所、宗像市教育委員、宗像市教育委員会事務局

○宗像市教育委員会訪問

- 目的 ・重点目標の達成状況を確認するとともに、重点目標に即した教育課程の編成・実施及び校務運営等について協議及び指導助言を行い、教育活動の推進を図る。

訪問日 9月11日(金)、10月6日(火)、10月14日(水)

11月5日(木)、11月11日(水)

訪問先 中央中学校、吉武小学校、赤間西小学校、城山中学校、日の里西小学校

参加者 宗像市教育委員、宗像市教育委員会事務局

②研修会等

- ・ 4月 8日(水) 宗像地区教育事務連絡協議会定例会(福津市)
- ・ 4月17日(金) 福岡県市町村教育委員会連絡協議会総会(福岡市)
- ・ 8月 6日(木) 宗像地区教育関係者合同研修会(宗像市)
- ・ 9月29日(火) ICT研究指定委嘱校中間報告会(河東西小学校)
- ・ 10月26日(月) ICT研究指定委嘱校中間報告会(日の里中学校)
- ・ 10月29日(木) 福岡地区小学校音楽教育実践交流会(赤間西小学校)
- ・ 11月 6日(金) 福岡地区特別支援教育研究大会(日の里中学校)
- ・ 11月13日(金) 福岡県市町村教育委員会教育委員長等研修会(福岡市)
- ・ 11月17日(火) コミュニティスクール研究発表会(福津市)
- ・ 11月27日(金) 福岡県理科教育研究発表会(自由ヶ丘南小学校)
- ・ 12月 4日(金) 福岡地区小学校特別活動研究大会(吉武小学校)
- ・ 1月20日(水) 宗像地区人権同和教育実践交流会(宗像市)
- ・ 1月28日(木) 保育園・幼稚園・小学校連絡協議会(宗像市)
- ・ 2月22日(月) 宗像地区教育実践研究合同発表会(宗像市)
- ・ 2月25日(木) 福岡県市町村教育委員会連絡協議会新任教育委員・新任教育長研修会(福岡市)

(4) 教育委員会に関わるその他の活動（教育委員が出席した主な活動等）

月	宗像市における各種行事・大会等
4月	小・中学校入学式
5月	小学校運動会、中学校体育祭、少年少女海外派遣研修使節団選考会、学校の日
6月	学校の日
7月	人権啓発講演会、同和問題啓発強調月間街頭啓発、いせきんぐオープニングイベント
8月	
9月	小学校運動会、学校の日
10月	平和祈念碑除幕式及び平和祈念式典、大島小中運動会、学校の日
11月	子どもの権利条例強化月間街頭啓発、日の里学園オータムコンサート、学校の日
12月	人権問題啓発強調月間街頭啓発、学校の日
1月	成人式、わくわく体験報告会
2月	スピーチコンテスト、学校の日
3月	小・中学校卒業式

2 点検評価について

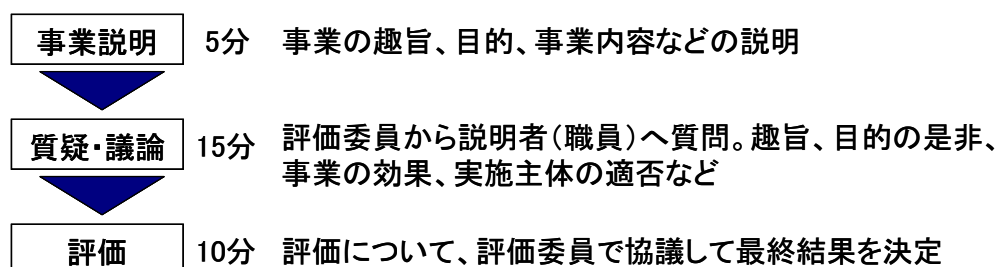
(1) 教育評価委員会開催概要

点検及び評価にあたっては、市教育委員会の実施している事業について、そもそも必要な事業であるのか、実施方法が効果的、効率的であるのか等の視点から、専門家の視点で改善点の指摘や提案を検討するため、教育評価委員会を次のとおり開催した。

会議	開催日	内容
第1回	平成28年8月8日	<ul style="list-style-type: none"> ○宗像市教育評価委員会設置要綱の一部改正について ○委員長、副委員長の選任について ○平成28年度の点検・評価の進め方について ○平成28年度の点検・評価の対象事業について ○平成28年度の事業シートの様式について
第2回	平成28年9月12日	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度の点検・評価 <ul style="list-style-type: none"> ①体験学習事業 ②ALT派遣事業 ③小中一貫教育推進事業 ④教育政策振興事業
第3回	平成28年10月18日	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度の点検・評価 <ul style="list-style-type: none"> ⑤学校図書館推進事業 ⑥学校施設維持補修事業 ⑦学校施設改修事業 ⑧学校運営事務
第4回	平成28年11月15日	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度の点検・評価 <ul style="list-style-type: none"> ⑨生涯学習推進事業 ⑩市民スポーツ活動推進事業 ⑪文化財施設等維持管理事業 ⑫地域青少年育成事業 ○平成28年度の評価報告書について

(2) 評価作業

評価作業は、教育評価委員4名により、担当職員による事業説明、質疑・応答、評価委員の協議による評価の決定までを1事業30分程度で行った。



(3) 教育評価委員名簿

区分	職名	氏名	備考
知識経験を有する者	委員長	井上 豊久	福岡教育大学 教授
	委員	高橋 清美	日本赤十字九州国際看護大学 教授
	委員	釜瀬 計	宗像市立日の里西小学校 元校長 福津市立神興幼稚園 元園長
その他教育委員会が必要と認めた者	副委員長	東 博子	市民参画等推進審議会 副会長

(4) 評価基準

評価は、「廃止」「要改善」「現行どおり」「拡充」の中から選択するものとし、それぞれの評価基準は以下のとおりとした。「要改善」については、予算維持または減額も併せて評価することとした。

○廃止

- ①事業の実施に妥当性がない
- ②事業の目的を達成する手段としては、不適當である
- ③事業を実施しても目的とする効果が認められない
- ④目的や求める効果が、他の事業と重複している
- ⑤税金を使って行うべきでなく、サービスの受益者の負担とするべきである

○要改善

- ①事業内容を見直して実施すべきである
- ②事業規模を縮小して実施すべきである
- ③自主財源の確保のために努力を行うべきである
- ④事業の実施についての期限を定めるべきである
- ⑤事業の効率化を行うべきである
- ⑥執行の体制や手法を見直すべきである

○現行どおり

- ①現行どおりの内容で実施すべきである

○拡充

- ①効果が高いなどのため、拡充して実施すべきである

(5) 対象事業及び評価結果

今年度の点検・評価対象事業は、平成27年度実施事業（全50事業）のうち、実施について市に裁量のない事業、ハード整備、扶助的事務、廃止予定事業の除外事業（全16事業）及び平成26・27年度に点検・評価を実施した事業（全22事業）を対象外とした12事業である。

No	事業名	評価結果	対応方針
1	体験学習事業	現行どおり	現行どおり事業を実施する
2	A L T派遣事業	拡充	拡充して事業を実施する
3	小中一貫教育推進事業	拡充	拡充して事業を実施する
4	教育政策振興事業	現行どおり	現行どおり事業を実施する
5	学校図書館推進事業	現行どおり	現行どおり事業を実施する
6	学校施設維持補修事業	拡充	現行どおり事業を実施する
7	学校施設改修事業	現行どおり	現行どおり事業を実施する
8	学校運営事務	現行どおり	現行どおり事業を実施する
9	生涯学習推進事業	現行どおり	現行どおり事業を実施する
10	市民スポーツ活動推進事業	拡充	拡充して事業を実施する
11	文化財施設等維持管理事業	現行どおり	現行どおり事業を実施する
12	地域青少年育成事業	現行どおり	現行どおり事業を実施する

(6) 教育評価委員会による点検・評価結果の総括

当委員会では、宗像市教育委員会事務局から提出された事業シート及び根拠資料に基づき、今年度の評価対象とされた12事業について、ヒアリング等を含め4回にわたる審議を通して各事業の達成状況を確認し、点検・評価を行った。4名の委員が事業シートの記載事項や根拠資料をもとにそれぞれの視点から評価したうえで、意見交換を行い、できるだけ一致した評価結果となることを目指した。評価コメントはそのようなプロセスから生まれたものであり、評価結果と併せてご検討いただきたい。

平成22年度から始まった本委員会による検討も7年目を迎え、平成25年度には、教育委員会の事業全体をひととおり点検・評価した。平成26年度からは新規事業の評価とともに再度の事業検証となった。所掌する学校教育、社会教育等の多岐に亘る事業について聞き取りに対応し、根拠資料・データを提供された教育委員会事務局の方々のご苦勞に感謝したい。

今回の評価において全体としては12事業の中では「現行どおり」が8事業、「拡充」は4事業であった。評価結果として、より一層の重点化としてもとらえられる拡充は去年の1事業からは4事業へと増加したが、拡充が半数以下の理由の1つが、財源が限られていることである。しかしながら、個々の事業のレベルでは、その必要性や有効性、費用対効果という視点からみて拡充が求められるのではと考えられる内容や適切な改善・発展が必要と思われるものもあった。

福島からの転校生に対するいじめが全国的に注目され、子ども食堂の活動もみられる中、改めて子どもの人権が問い直されている。宗像市においても継続的課題とともに現代的課題に対しても真摯に取り組んでいくことが求められよう。

全体として事業実施に大きな問題は無く、丁寧に前向きに取り組んでいるといえよう。評価コメントにさらに加える私の意見として、体験学習事業では全市的に小学校の宿泊体験事業の充実がさらに求められ、その際、地域や団体との連携・協働の拡充の検討も求められよう。ALT派遣事業ではALTと学校・担当教員との連携を深め内容・方法の体系性をより一層高めるための検討が今後は必要であろう。小中一貫教育推進事業では、宗像市は先進的として定評があるが、加えることが出来るなら、教科ごとのさらなる体系化、子どもや保護者・地域の参画をさらに進める必要があろう。教育政策振興事業では、研修が充実して実施されており、いじめについても委員会の設置等、多様な人材を活用した対策体制がとられている。しかし、具体的な事象が生じた際、適切な対応のための総合的かつ現実的なあり方が求められよう。学校図書館事業では宗像市の特色として学校図書館と公共図書館の部局が統一されており、「図書館を使った調べる学習」など連携・協働が進んでおり、さらなる進展が求められる。今後は近隣市で実施されているような学校図書館の市民開放も管理や子どもの安全に配慮した上で検討することも必要となろう。図書館事業の充実にはスタッフが専門的・創造的に活躍できることが前提としてあり、連絡・調整・研修など今後も継続的に発展させていける環境を総合的に整えていくことが必要であろう。学校施設維持補修及び改修事業、そして学校運営事業は目立たない事業であるかもしれないが、適切な検討を行い、子どもたちのために着実に維持補修・改修・運営をしていくことが継続して必要であり、トイレ改修、エアコン設置など必要性に応じて優先的に実施することも重要となろう。今後は学校もさらなる市民参画型の運営についての検討も必要であろう。

社会教育関連では、生涯学習推進事業では市民が気軽に教えるという「市民学習ネットワーク事業」という宗像市独自の先進的事業展開の継続・発展が望まれる中、新規参加者の拡充など今後の検証・改善への支援も必要であろう。スポーツ関係では、今年度の評価対象は市民スポーツ活動推進事業であったが、市内大学との連携・協働が進められていることは評価できる。子どもの頃から体を動かす喜びを体感してもらうとともにスポーツを文化として根付かせることが必要である。スポーツへのかかわりは競技者として、指導者としてだけでなく、観客、経営・運営者、サポーター・ボランティア等、現在では多様に多層的に個々に合わせて関わることが求められている。総合型の地域スポーツクラブは一つのモデルであるが、スポーツに関してはやはり健康志向に配慮しながら、市民主体のスポーツ環境を全体として整えるという事が方向として確認される必要がある。文化財施設等維持管理事業では施設等見学者に対する取組も評価できる。今回評価対象の施設面での支援はある程度なされているが、文化財施設である「イセキング」などの市民参画での充実は評価でき、コミュニティづくりを先駆的に進めている宗像市の場合、コミュニティと連携して文化財施設等の活性化をさらに図っていくことも求められよう。しかし、世界遺産登録後の地域や市全体の活性化に向け、住民参画や視察者・観光客受け入れへの環境づくりに対するさらなる対応が急がれよう。

最後に、当委員会による評価結果及び評価コメントの趣旨が尊重され、宗像市の教育の一層の充実につながることを期待する。評価事業に関しては評価やコメントへの対応結果等をよりの確に示していくことも必要である。また、来年度以降は宗像市の全体事業評価の中で教育事業評価も行われていくということであり、教育事業だけを取り出した事業評価はなくなるということであった。しかし、宗像市は先駆的事业も多く、教育事業としてアピールすべき特色有るものも多い。市民に適切に情報提供していくという視点からも、紙媒体での評価だけでも専門家の客観的評価が必要であろう。評価委員会の全員が教育については特化した事業評価が必要という意見であった。検討していただくと有り難い。このような教育事業評価は最後ということに際し、宗像市の教育事業が今後も適切に実施され、ますます進展していくことを祈念して評価の終わりの言葉としたい。

(7) 点検・評価結果及び対応方針

番号	1	事業名	体験学習事業	所管課	教育政策課
事業概要	対象	宗像市立小学校の児童及び宗像市立中学校の2年生の生徒			
	目的	宿泊体験活動や職場体験活動などの多様な体験活動に取り組むことにより、心豊かにたくましく生きる力を養う。			
	事業内容 (手法・手段など)	宗像市内の宿泊施設を利用する小学校宿泊体験事業の申請に対し、精査、助言を行い、補助する。 家庭・学校・地域が連携し、市内事業所の協力のもと、中学2年生を対象に職場体験活動を行う。加えて、新規の事業所を開拓し、生徒が選択できる業種の拡大を図っていく。 宗像市・福津市の小学生が、文化・環境・生活習慣の異なる長野県松本市の小学生と共に生活することで、子どもたちの健全育成を図っていく。			
評価結果	現行どおり				
各委員からの意見等					
<p>小学校宿泊体験事業、中学生職場体験事業、県外交流事業等を通して、様々な経験や多くの人と接することにより心豊かな子どもの育成に寄与している。中学生職場体験事業は、中学生のキャリア教育として重要なので、今後も継続して実施できるように事業所の確保に努めて必要がある。また、商工会、青年会議所等が職場体験に主体的に関わっていくことを求めたい。県外交流事業については、自己負担額が約3割(25,000円)となると、家庭の状況により、参加を諦めなければならない子どももいると思われる。意欲の高い子が参加できるように自己負担額の減額もしくは予算の増額の見直しをするべきである。また、県外交流事業に参加した子どもたちの追跡調査を実施し、目的に対する効果等の評価を行い、事業の継続については再検討する必要がある。</p>					
対応方針					
<p>現行どおり事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校宿泊体験事業については、小中一貫教育の推進が事業の背景にあるので、今後も小学校間の交流を主体とした事業の補助を実施していく。 ・中学生職場体験においては、商工会・青年会議所等へ積極的に関わっていただくよう依頼し、受入事業所を広報で紹介するなどして事業所の確保に努めたい。 ・県外交流事業の参加者への追跡調査については、関係部署と協議し行っていきたい。また参加費減額については現時点では考えていない。 					

番号	2	事業名	ALT派遣事業	所管課	教育政策課
事業概要	対象	宗像市立小中学校			
	目的	小学校の外国語活動及び中学校の外国語科における、発達段階に即した効果的かつ継続的なALTの活用をとおして、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けるとともに、「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランスよく身に付けた「英語が使える宗像の子」の育成を図る（「宗像市ALT配置事業基本方針」より）。			
	事業内容 （手法・手段 など）	各中学校区に1人、計7人のALTを配置するとともに学校とALTを連携させるALTマネージャーを配置。平成26年度から引き続き、外国語活動推進校1校を小学校で指定し、ALT1名を常駐させる。また、家庭・地域で子どもたちの学力を高める「子どもの学習の場」にも1人配置し、様々な地域活動を支援する。			
評価結果	拡充				
各委員からの意見等					
<p>宗像市のグローバル教育の特徴を伸ばすためにもALTのさらなる活用が求められる。現在、外国語活動の重要性が一層叫ばれており、学習指導要領においても外国語（英語）教育の拡充がなされているので、小学校低学年の頃よりALTによる発音（発言）を聞くことが大切であることから、ALTを計画的に増員し、各学校に1名ずつ配置する必要がある。また、大学生のボランティアを活用し、内容の充実を図ることでさらなる効果が望める。今後の子どもの英語力の力量形成も含めて検証・改善する必要がある。</p>					
対応方針					
<p>拡充して事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALTを配置することは、外国語教育の言葉を習得する活動以外にも異文化を直接知る機会でもあり、非常に効果的である。このため、各校に配置する時数を増やせるよう、大学の留学生を活用したり、小・中学校の配置する時数を調整したりするなどALTの計画的増員とあわせ検討する。 ・ALTの配置効果については、子どもの英語力や学習意欲等から検証する。 					

番号	3	事業名	小中一貫教育推進事業	所管課	教育政策課
事業概要	対象	宗像市立小中学校の教職員・児童生徒			
	目的	自立しかかわりを深める子どもの育成に向けて、中学校区ごとに共通の目標を設定し、その実現のために協働して義務教育9か年を見通したカリキュラムのもと、教育活動を実践する。			
	事業内容 (手法・手段など)	<p>4中学校区に学園コーディネーターを配置して、学校間や学校・家庭・地域が協働し、児童・生徒を育成することができるよう連絡調整を行うとともに、小中一貫教育推進のため、授業支援、教職員の人材育および広報活動等を行う。</p> <p>兼務教員の移手段確保のため、小中学校に公用車を配備する。</p> <p>「第Ⅱ期小中一貫教育基本方針」に基づき、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を意識し、一体となって児童生徒を育てていくため、大島中学校区および日の里中学校区の小中学校に研究指定を行い、その成果と課題を発表会を通して交流することで、市内全小中学校において小中一貫教育を推進する。</p> <p>小中一貫教育全国サミットで先進事例の情報収集および実践発表による情報発信を行う。</p> <p>特色ある小中一貫教育の取組みを推進するため、日の里中学校区の児童生徒による音楽活動を支援する。</p> <p>小中一貫教育を広く周知するためのPR活動を展開する。</p>			
評価結果	拡充				
各委員からの意見等					
<p>小中一貫教育の成果は児童生徒・教諭・学校・地域等、それぞれで表れていると思われる。学園コーディネーターの役割は地域との連携を推進する上で重要であるので、大島中校区を除く6校区に計画的に配置する必要がある。公用車の運用については、より効果的な使用法を検討する必要がある。成果指標については、教育の質を評価するため、主体性・自律性・体力の向上等、子どもの成長に関する成果指標を加えてはどうかと考える。</p>					
対応方針					
<p>拡充して事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学園コーディネーターについては、平成28年度に1名増員し、5校区に学園コーディネーターを配置しています。今後は、大島中学校区を除くすべての中学校区に配置を行い、学校・家庭・地域が協働し、自立し、かかわりを深める子どもの育成に努めていく。 ・小中一貫教育を推進していくためには小・中学校間の交流が不可欠であり、教員の兼務制度の活用が重要な鍵となってくる。そのため、学校間の移動に公用車は必要であり、今後、大島小・中学校及び地島小学校以外の全校(玄海小・中学校については2校で1台)に公用車を配置していく。また、公用車の運用については各配置校からの毎月の運用状況の報告を参考に、より効果的な使用方法を検討していく。 ・成果指標について、小中一貫教育による効果が評価できるよう、子どもたちの学習意欲がわかるような指標の項目追加についても検討する。 					

番号	4	事業名	教育政策振興事業	所管課	教育政策課
事業概要	対 象	宗像市立小中学校の教職員・児童生徒			
	目 的	研修会、実践研究、交流会等を通して、授業力、経営力及びコミュニケーション力などの教員として求められる専門性や指導力等の資質を備える。			
	事業内容 (手法・手段 など)	<p>教職員研修会、教育センター事業、大学との連携事業等を実施して、教職員の資質向上を図る。また、宗像市学校教育アクションプランの具現化を図るため、学校教育研究協議会を設置し、教育課題の解決に向けて取り組む教職員に対して支援する。</p> <p>人権教育推進のため、教職員研修会、実践交流会、PTA人権教育実践交流会を実施するとともに、全国各地で行われる研修会等へ参加する。</p> <p>いじめ防止対策推進委員会、いじめ問題対策連絡協議会の運営など、いじめ防止に向けた取組みを実施する。</p> <p>宗像市立小中学校適正化検討委員会による学校適正化に関する調査研究を行う。</p>			
評価結果	現行どおり				
各委員からの意見等					
<p>今日の多様な教育課題に対して、教育課題に応じた研修会、交流会は重要であり、研修が充実していることは評価できる。ただし、学校現場は年々多忙になっているので、教諭が子どもと関わる時間を確保しつつ、英語の指導力向上等、新しい課題に即して計画・実施するなど、対象者の負担過重とならない事業計画を作成し、実施してする必要がある。いじめに関する委員については、福祉・医療等、子どもの貧困にも対応できる委員が適切に選定されていると思われ、今後の実践が期待される。</p>					
対応方針					
<p>現行どおり事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修会等について、今日の新たな教育課題も含めて多様な教育課題に対応できる研修会等を開催していくこととするが、対象者の負担過重とならないよう、また、教員等のニーズを考慮し、その内容に強弱をつけながら研修計画を策定していきたい。 ・いじめに関する委員について、校内に関わる者(学校長・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー)や校外(大学教授、人権専門家、家庭児童相談所職員、警察署職員、弁護士、医師)で関わる者など様々な課題に対応できる者を、また、重大事態が生じた際には、現実的に迅速かつ適切な対応ができる委員会・協議会として機能し続けるよう、今後も引き続き適切な選任を行いたい。 					

番号	5	事業名	学校図書館推進事業	所管課	図書課
事業概要	対象	児童・生徒			
	目的	学校図書館を通して、読書の楽しさを知るとともに情報活用能力が養われることで、豊かな心が育ち、自ら考え、調べ、行動する生きる力を身につける。			
	事業内容 (手法・手段 など)	<p>学校司書を地島小学校を除く全校に配置し、学校図書館の運営・管理、ならびに児童生徒に対する教育活動を行う。</p> <p>学校図書館機能を十分に発揮するため、学校図書館の整備や研修会を行う。</p> <p>市図書館を使った調べる学習コンクール、小学生読書リーダー養成講座を開催する。</p>			
評価結果	現行どおり				
各委員からの意見等					
<p>学校司書と司書教諭の連携などさらなる拡充が求められ、そのことが子どもの読書や学力向上にもつながると考えられる。学校司書と司書教諭や担任がより一層連携して学校図書館の利用を積極的に行い、興味ある活動がなされることを大いに期待している。また、学校図書館を活用するためには意欲的な学校司書がいることが重要なので、確保のために賃金も含め、処遇改善の検討も必要である。調べる学習コンクールについて、先駆的に取り組まれており、担当課の様々な取り組みは評価できる。さらなる進展のため資料費は可能な範囲で拡充が必要である。</p>					
対応方針					
<p>現行どおり事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度に策定した「宗像市読書のまちづくり推進計画」に、児童生徒が本に親しみ、「読む力」と「調べる力」を身に付け、自主的に読書や調べる学習を行うことができるよう、学校図書館の充実を図ることを明文化した。学校司書と司書教諭等の連携を促進し、学校図書館を活用した授業の充実を図る。 ・「調べる学習コンクール」のさらなる充実を図るため、学校図書館全体計画の中に位置づけ、実施できるよう、指導主事と協議していく。 ・新たに中学生サポーター養成講座を開催し、児童生徒による読書活動を広げていく。 ・学校司書の人材確保のため、人事課等と協議を行い、処遇改善を図る。 					

番号	6	事業名	学校施設維持補修事業	所管課	学校管理課
事業概要	対象	児童・生徒及び教職員、学校を利用する関係者			
	目的	児童・生徒及び教職員、学校を利用する関係者が、充実した施設環境の中で、安全安心に学校を利用できる状況にする。			
	事業内容 (手法・手段など)	学校の施設・設備の維持・向上のため、各種補修工事や修繕を行う。			
評価結果	拡充				
各委員からの意見等					
<p>児童・生徒が安全に安心して学校生活をおくれるように、施設・設備の補修や修繕は重要である。現在、古い建具等に対する計画的な補修を検討していく時期ではないかと思われるので、日常の点検で安全面への配慮・確保に努め、学校へのヒアリングを実施し、必要な補修・修繕には早急に対応して欲しい。</p>					
対応方針					
<p>現行どおり事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的に学校施設の老朽化が進んでおり、今後も施設・設備の補修や修繕にかかる費用が増えることが予想されるが、児童・生徒が安全に安心して学校生活をおくれるように実施していく。 ・限られた予算の中での運用となるが、学校へのヒアリングなどをもとに、緊急性や必要性、優先度を考慮しながら、安全面の配慮・確保に努めていく。 					

番号	7	事業名	学校施設改修事業	所管課	学校管理課
事業概要	対象	児童・生徒及び教職員、学校を利用する関係者			
	目的	児童・生徒及び教職員、学校を利用する関係者が、充実した施設環境の中で、安全安心に学校施設を利用できる状況を目指す。			
	事業内容 (手法・手段 など)	市内小中学校の教育環境の充実、児童・生徒の安全性の向上のための施設改修工事を行う。			
評価結果	現行どおり				
各委員からの意見等					
<p>宗像市公共施設アセットマネジメント計画を基に、限られた予算内で施設の改修工事の優先順位を十分検討し、教職員や子どもたちの生活安全を整えるよう適切に実施する必要がある。また、特別に支援が必要な児童生徒の増加に伴う教室不足や教育の実情に沿った施設整備にも柔軟に対応できるよう取り組んで欲しい。</p>					
対応方針					
<p>現行どおり事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宗像市公共施設アセットマネジメント計画に沿いながら、限られた予算内で施設の改修工事を適切かつ効果的に進めていく。 ・特別に支援が必要な児童生徒の増加に伴う教室不足や教育の実情に沿った施設整備にも柔軟に対応できるよう、教育政策課と協議を行いながら計画的に取り組んでいく。 					

番号	8	事業名	学校運営事務	所管課	学校管理課
事業概要	対象	児童・生徒及び教職員			
	目的	児童・生徒及び教職員に対して、全小中学校が支障なく学校運営を行える環境を保持する。			
	事業内容 (手法・手段 など)	良好な学校運営のため、施設・設備の維持管理に伴う安全点検や学校への事務補佐員の配置、各学校への配当予算等の適正な執行管理を行う。			
評価結果	現行どおり				
各委員からの意見等					
<p>現在、支出している内容は全て学校運営には必要であり、適切に運用されていると判断できる。教育活動に支障がでない範囲で経費の節減に努めるとともに、学校からの要望に配慮し、適正な費用の確保をお願いしたい。</p>					
対応方針					
<p>現行どおり事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な学校運営のためには必要であり、予算の増額も厳しい状況の中で、引き続き経費の節減に努めながら、教育活動に支障がでないよう適正に運用する。 ・支出内容についても、全体を見渡し、チェックを行い、適正な内容の支出を行う。 ・各学校に対しても経費の節減に努めていただくよう継続してお願いする。 					

番号	9	事業名	生涯学習推進事業	所管課	コミュニティ協働推進課
事業概要	対象	市民			
	目的	ルックルック講座、市民学習ネットワーク事業の実施により、市民へ学習機会の提供を行う。			
	事業内容 (手法・手段など)	<p>ルックルック講座は、市民が行う研修会、学習会や学校の授業などに、市内の三大学をはじめ、市民活動団体や企業の専門的な知識や技術を保有する講師を派遣する事業である。</p> <p>市民学習ネットワーク事業は、コミュニティ・センター、公民館などの身近な場所で、講師となる市民と受講者となる市民のそれぞれが、教え合い、かつ、学び合う相互学習機能を提供する場を市民が主体的に運営しているものである。</p>			
評価結果	現行どおり				
各委員からの意見等					
<p>市民へ学習機会を提供することはとても重要である。市民のニーズを分析するとともに、事業の課題等を的確に把握し、講座を企画・推進する必要がある。また、事業の活性化のために指導者と受講者の新規参加が求められる。ルックルック講座については、テーマ・講師も多様であり、市民がより活用・参加できるように広報や運営を工夫する必要がある。市民学習ネットワークについては、宗像の誇る事業であるので、今後もコミセンや自治公民館等で開催し、事業を継続・発展することが望ましい。</p>					
対応方針					
<p>現行どおり事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルックルック講座については、講座内容の見直し(2年に1度)を引き続き実施すること等により、市民がより魅力的な講座を受講できるようにする。 ・市民学習ネットワーク事業については、現在実施中のアンケートを集約し、受講者、講師ともに新たな人材を獲得できるような方策を市民学習ネットワークの役員、運営委員とともに検討する。 ・ルックルック講座、市民学習ネットワーク事業の両方について、受講者、講師それぞれの意見を集約、分析することによりニーズを把握するとともに、広報をより積極的に実施するなど、両事業を通じて市民への学習機会を更に提供していただけるようにする。 					

番号	10	事業名	市民スポーツ活動推進事業	所管課	文化スポーツ課
事業概要	対象	宗像市民及び市内在勤者			
	目的	スポーツ活動を通して、健康づくり・体力づくりを行い、健康でいきいきと生活を送れるとともに、地域のスポーツイベントに参加することで、コミュニティ活動が活性化する。			
	事業内容 (手法・手段など)	スポーツ推進計画に基づき、スポーツ推進委員が中心となって、コミュニティ内の特性に合った住民交流を目的とするスポーツプログラムを企画運営するため、スポーツ推進委員を増員。またコミュニティ地区推薦枠を増やし、より充実したサポートをできるようにした。児童・生徒の体力向上に向けた取り組みとして自由ヶ丘南小学校をモデル校として選定し、福岡教育大学と連携して投力向上支援プログラムを実施した。健康スポーツdeハッピー事業として日赤看護大学や福岡教育大学等と協働で健康スポーツ検討会議を行い、モデル地区である赤間コミュニティ内の陵巖寺自治会、赤間自治会においてウォーキングを通じた健康づくり事業の調査研究を行った。市民スポーツ支援としてグローバルアリーナの施設使用料減免補助、全国大会交通費補助を行った。			
評価結果	拡充				
各委員からの意見等					
<p>子どものときから身体・運動機能を鍛えることによって高齢者になっても体力や認知機能の維持向上が図られると考えられる。小学生での体力づくりはその後に大きな影響を与えるので、宗像の人的・物的資源である3つの大学や企業と積極的に連携を深め、地域の社会資源を活用して、今後も身体・運動機能の向上に取り組む必要がある。また、健康づくり、体力づくりを増進するためにIC機器を導入することを検討し、宗像がモデルとなるような取り組みを全国へ発信して欲しい。海洋性スポーツ体験については、子どもにとって貴重な経験になるので、継続して事業を実施することが望ましい。健康スポーツdeハッピー事業については、高齢者の健康寿命を延ばすために、調査研究の成果を生かし、関係者に負担が大きくない程度で継続して実施することが望ましい。</p>					
対応方針					
<p>拡充して事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も子どもの体力向上支援のため福岡教育大学と連携し、事業を継続していく。また検証結果をもとにプログラムをマニュアル化し、市内の各小学校に普及できるように行う。 ・健康スポーツdeハッピー事業については、日赤看護大学を中心にモデルコミュニティでのウォーキングを主体とした健康づくりの調査結果を検証し、より市内の各コミュニティに普及できる内容にしていく。 					

番号	11	事業名	文化財施設等維持管理事業	所管課	郷土文化課
事業概要	対象	史跡等見学者			
	目的	保存整備した史跡等の指定文化財を市民学習の場として快適で安全に活用できるよう維持管理を行う。また、市域の文化財を収蔵する建物の管理及び収蔵品整理を行う。			
	事業内容 (手法・手段 など)	指定史跡等の草刈り及び説明板等の管理 文化財収蔵庫(大井浄水場跡)の管理・収蔵品整理 大島資料館維持管理			
評価結果	現行どおり				
各委員からの意見等					
宗像には貴重な文化財、遺跡等が数多くあるので、維持・管理を行うとともに将来的に活用できるような収蔵施設を検討する必要がある。また、市民等への啓発のためには、文化財学習会等の実施やボランティアの有効活用を検討し、効果的に広報が行われるようにすべきである。					
対応方針					
<p>現行どおり事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財施設の維持管理については、現行通り市民等の安全で快適な見学に供するよう維持管理を行う。 ・収蔵施設については、次年度に予定されている世界遺産や文化財関連計画の策定にあたって、市に所在する古文書や考古資料など多彩な文化財資料の保存・活用を図るための収蔵施設についても検討する。 ・市民への啓発については、学校のカリキュラムに応じた史跡での学習会開催や市民・ボランティア団体等に向けた文化財保護意識の向上につながる歴史講座等の開催を検討し、事業化でき次第実施する。 					

番号	12	事業名	地域青少年育成事業	所管課	子ども育成課
事業概要	対象	小中学校PTA、子ども会、青少年指導員、コミュニティ関係者、市民活動団体など子どもに関わりを持つ市民等			
	目的	市民等が、子ども基本条例に掲げる「市民等の役割」を果たすことができるよう、市として必要な支援を行い、地域の教育力の向上、子どもにやさしいまちづくりを目指す。			
	事業内容 (手法・手段など)	<p>福岡県教育委員会からの補助金(対象経費の80%)を活用し、地域活動指導員を配置し、地域における子ども支援施策を推進する。</p> <p>家庭教育学級開設説明会や実践交流会を開催し、市民等が家庭教育力の向上を図るための取組みを支援する。</p> <p>子どもの安全安心セミナーや青少年指導員の連絡会議を開催して、子どもの安全安心を守る取組みを促す。</p> <p>子どもの健全育成を行う各種団体の活動を支援する。</p>			
評価結果	現行どおり				
各委員からの意見等					
<p>子どもの育ちの支援には地域との連携が不可欠であるので、情報交換会等、広報活動を工夫し、新たな需要を掘りおこすことにより状況を把握し、行政として支援に努める必要がある。家庭教育については、就学前の保護者が集まる説明会等で家庭教育講座を実施する等、できるだけ多くの保護者への啓発機会を工夫して作る必要がある。子どもの安全安心セミナーについては、子どもが安全で安心して活動・成長できるように、地域・家庭・PTAが連携して積極的に関わる必要がある。そのため、地域・家庭の教育力の向上を図る様々な事業展開が重要である。</p>					
対応方針					
<p>現行どおり事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事業を実施するにあたり、事業がマンネリ化しないよう、広報活動や案内対象者の拡充、内容の見直しなどの工夫で参加者のすそ野拡大を目指す。 ・家庭教育学級では、幼稚園・小中学校PTA・コミュニティの担当者を集める家庭教育学級説明会および実践交流会の参加者を増やし、家庭教育学級の意義を丁寧に説明した上で、各団体による積極的な講座開設を支援する。 ・家庭教育の視点を入れた子育て支援センター講座の見直しや子育てサロンでの案内など、子育て支援事業と連携して、就学前の子を持つ保護者への案内、啓発を図る。 ・子どもの安全安心セミナーは、参加者が減少傾向なので、①案内対象者の拡充、②内容の見直し(テーマやワークショップ形式の採用)などを検討し、参加者増を目指す。 					